

第278回青森県私立学校審議会 議事録

- 1 日 時 平成24年11月16日(金) 10時00分から12時40分まで
- 2 場 所 県庁議会棟6階 第1委員会室
- 3 出席委員 昆正博、田澤昭吾、木浪賢治、古舘きよ、花田隆則、鷹山ひばり、
張山田鶴子、大森幸子、大島光子、下山美智子
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 山本総務部次長、白坂総務学事課長以下5名
- 6 議事録署名委員 張山委員、下山委員
- 7 案 件
 - (1) 諮問・答申事項
 - ・私立幼稚園収容定員(増)に係る園則変更認可
 - 第1号 八戸文化幼稚園収容定員(増)に係る園則変更認可
 - 第2号 すぎのこ幼稚園収容定員(増)に係る園則変更認可
 - ・私立幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可
 - 第3号 白ゆり幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可
 - 第4号 三沢第一幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可
 - 第5号 百石幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可
 - (2) その他
 - 平成24年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会の報告について
 - 第67回全国私立学校審議会連合会総会の報告について
- 8 会議の公開状況
全部公開
- 9 傍聴者 1名

10 議事概要

<開会>

事務局:ただいまから、第278回青森県私立学校審議会を開会いたします。昆会長に議長として議事の進行をお願いします。

議長:それでは、会議に入ります。まず、事務局に委員の出欠を確認します。

事務局:本日は、全委員10名が出席しています。

議長:委員の出席が過半数ですので、本日の会議は成立しております。

次に、会議録署名委員を指名します。張山委員と下山委員を指名しますので、よろしく願います。

<会議の公開>

議長:審議会は原則として公開することとしておりますが、審議の過程で個人や法人情報等について審議等を行う必要が生じた場合には、会議を途中から非公開とすることもあります。

では、傍聴者の方々への会議資料の配付の可否について、この場で決定したいと思います。

委員の皆様には、本日の案件資料を配付しておりますが、資料のうち、P6・7及びP13・14には、幼稚園と保育園の充足率の推移が記載されています。このうち、幼稚園の場合には園児数などが公表されていますが、保育園の場合には公表されていないとのことですので、この部分を非公開とした資料を傍聴者の方々に配付したいと思います。いかがでしょうか。

各委員:(異議なし)

議長:それでは、傍聴者の方々に資料を配付することとします。事務局から資料の配付をお願いします。

(事務局から傍聴者へ資料配付)

<諮問>

議長:では、次第2の「諮問・答申事項」に入ります。

議長:既に諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議して参ります。

諮問事項は5件ありますが、まず、諮問第1号「八戸文化幼稚園収容定員（増）に係る園則変更認可」について、事務局から説明願います。

事務局：（資料P 1～7に基づき説明）

議長：この件につきましては、古舘委員と大島委員が、11月12日に現地調査を実施しておりますので、はじめに古舘委員から調査結果を報告願います。

古舘委員：11月12日に、大島委員と私で、八戸文化幼稚園の現地調査を行いましたので、その結果について報告します。

今回の申請内容は、幼稚園の定員を現在の100名から、20名増員して、120名としたいというものであり、現地において、園児の状況及び施設・設備等について調査してきました。

その結果、現在、園児は約144名在籍しており、定員超過状態にありましたが、教員配置については、各学級の園児数に応じて増員するなど、必要な教員数が確保されていました。

また、実際に園内を視察したところ、保育室は7室あり、園具及び教具も必要数が確保され、定員増について、現状の施設・設備で十分対応できることを確認しました。とてもすばらしい施設でした。

以上で私からの報告を終わりますが、大島委員から付け加えることがありましたら願います。

大島委員：理事長さん、園長先生から話を聞いたり、施設を見て回ったんですが、現在の場所に移転したのが5年前、平成19年ということです。非常に計画的な建物で、子どもたちや教職員の動線が考えられた設計になっていました。

園児たちは、遅いバスで帰る子もいるそうですが、最近の父兄は迎えに来るそうです。迎えに来る保護者のための駐車場も15台くらい整備されていました。

この幼稚園に行くには、とてもわかりづらくなっていますが、それでも園児が集まっているというのは、この幼稚園の先生方の努力の賜だと思います。

集まっている園児は、遠いところでは六戸町からも来ておりました。八戸に通勤する時に預け、帰りに迎えに行くというようです。

定員増ということは、私も妥当だと思います。

議長：ただいまの事務局の説明と両委員からの報告を受けまして、諮問第1号について審議します。御意見・御質問がございましたら願います。

鷹山委員：八戸文化幼稚園と文化保育園の関係はどのようになっているのでしょうか。

大島委員:同じ敷地内で、同じ経営者ということになります。

鷹山委員:時間で区切って、幼稚園と保育園が分かれるのでしょうか。

大島委員:幼稚園は9時から14時まで、預かり保育は7時半から9時までと14時から19時まで。保育園は、保育時間が7時半から18時半までになっています。

事務局:補足します。この幼稚園は幼保連携型の認定こども園となっており、同じ敷地内に認可された幼稚園と認可された保育所が混在している施設です。

預かっている子どもは、幼稚園は3～5歳児、保育所は0～5歳児になります。保育所の方は、お母さんが働いているなど、保育に欠けると市町村から認定された子どもを預かっており、幼稚園の方は、必ずしもそうではない子どもたちが入っています。

大森委員:1ページの収容定員には満3歳児という項目がないんですが、4ページの資料をみると満3歳児が受け入れられています。満3歳児の定員というのは、1ページの120名の定員の中には入っているのでしょうか。

それから、満3歳児を受け入れるに当たっての保育室は確保されているのでしょうか。それとも3歳児と合同でやっているのでしょうか。その辺を伺いたと思います。

事務局:満3歳児については、収容定員の範囲内で受け入れることになっています。部屋については、満3歳児用のクラスも含まれており、3歳児用は2クラス、満3歳児用が1クラスとなっています。

議長:他にございませんでしょうか。発言がないようでしたら、審議を終わって、この諮問第1号については認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りしたいと思います。御異議はございませんか。

各委員:(異議なし)

議長:では、審議の結果、諮問第1号については、認可が適当であると答申するものとしたします。

次に、諮問第2号「すぎのこ幼稚園収容定員(増)に係る園則変更認可」について、事務局から説明願います。

事務局:(資料P8～14に基づき説明)

議長:この案件につきましては、大森委員と下山委員が、11月12日に現地調査を実施しておりますので、はじめに大森委員から報告願います。

大森委員:11月12日に、下山委員と私で、すぎのこ幼稚園の現地調査を行いましたので、その結果について報告いたします。

今回の申請内容は、幼稚園の定員を現在の180名から、50名増員して、230名としたいというものであり、現地において、園児の状況及び施設・設備等について調査して参りました。

その結果、現在、園児は180名に対して240名在籍しており、かなりの超過状態にありました。しかし、教員数や学級数は問題ありませんでした。

また、実際に園内を視察したところ、保育室は9室あり、園具及び教具も必要数が確保され、定員増について、現状の施設・設備で十分対応できるものと思っ見て参りました。

すぎのこ幼稚園に入る前に、周辺の住宅地を見てきましたが、青森南高校近辺が新しい家がどんどん建っていて、人数が増えていくのだろうなということが理解できました。

ただ、園児数に対する先生の数などは基準上は問題ないのですが、近年の入園してくる子どもたちは、3分の1はおむつをしており、手も目も多く必要な状況です。おむつがダメだというわけではなく、そういった状況を踏まえて教育していくのが私たちの仕事ですので、それはいいんですが、近年の状況を見ると、手も目も多く必要な状況で受け入れなければならないということを実感しております。

また、子どもたちは体がかなり大きくなってきています。その状況で、3歳児は20人に担任2人なので問題はないかと思いますが、4歳児は23人に担任が1人、5歳児は30人に1人ということになると、実際現場では大変です。4歳児23人を1人でみるには相当の覚悟が必要です。それと30人を1クラスに収めるというのは、大きい体の子どもたちを53㎡に収めるので相当窮屈です。御飯を食べるためにテーブルを並べると遊ぶ場所がありません。絵を描くのはもっと大変です。

1クラス30人の定員を認可するという事は、そういったこともあるということを踏まえた上で、定員を認可してほしいと思います。

すぎのこ幼稚園の部屋を見せていただいたところ、部屋の中に洋服掛けなどが全部あって、先生の目が届くようにはなっていますが、その分部屋は狭くなっています。そして、テーブルは一つを数人で使っていました。遊戯室では大きい子どもたちが遊んでいましたが、積み木などを出す場所もありませんでした。

それでも、多くの入園希望があるということは、それだけの努力をされているんだろうなというのを感じました。定員が決まった以上はそれを守っていただかないと、子どもたちの教育にはよくないのではないかと感じました。

議長:例えば、全体数が100人の場合と200人の場合でも、遊戯室が広がるわけではないので、十分な広さというわけではないということです。

多目的に使えるような余分なスペースはあったのでしょうか。

大森委員:園庭以外にはなかったような気がします。ですので、時間帯によって、どのクラスが遊戯室を使うとか、そういったプログラムを組むなど、そういった工夫があれば、その空間ではダメということはないと思います。ただ、いつでもどこでも自由にといたわけにはいかないと思います。

議長:3歳児のクラスが増えるということは、トイレの数の問題もあると思いますが、どうでしたか。

大森委員:トイレの数は十分でした。

古館委員:面積の基準というのは、何人かということで変わってきますよね。そういう意味で、基準を満たしているから増が認められているわけですね。

私たちは、同じ部屋の広さで50人を1人で保育してきた時代もありました。そういう時代を経験していない先生方はギブアップなんです。なおかつ、0～2歳が認定こども園として幼稚園の中に入ってきますと、実態は保育園みたいだなということを思ったりします。

花田委員:園舎の問題ですが、1,020㎡のうち、その他が608㎡となっていて、残りの面積を考えると、子どもたちにとって狭すぎるのではないかという気がします。その他というのは、何があるのでしょうか。

事務局:すぎのこ幼稚園は幼稚園型認定こども園ということで、幼稚園の隣接した場所に認可外の保育所を設置しています。面積のその他は、この別棟の認可外保育施設の面積が含まれています。その他は、廊下などここには書かれていない面積となります。

古館委員:面積は全部クリアされているということですね。

事務局:そうです。県で定めている基準は、国と全く同じですが、県では、まず、園舎の面積と運動場の面積を満たしているかを審査します。それぞれ学級数に応じた面積の計算が組み立てられておりまして、今回9学級ですので、園舎については1,020㎡、運動場については880㎡となり、それぞれクリアして、問題はないと整理しています。

それと、本県独自の基準として、保育室は1室53㎡以上というものがありますが、これについて

でもクリアしています。御指摘のとおり、ちょっと狭いのではないかとすることはあるかもしれませんが、審査基準上、国と全く同じとなっており、これについては問題ないと考えます。

また、大森委員から指摘のあった教員数ですが、幼稚園の方では、まず3歳児には3人の先生を担任として配置するほかに、副担として1人ずつ加配するというようになっていて、20人、2人体制となっています。4歳児、5歳児については、御指摘のような懸念があったということを設置者側に伝えたいと思います。

議長: それでは、下山委員からも報告をお願いします。

下山委員: 見て参りまして、確かにこれからまだまだ子どもが増えるんだなと思いました。周りには家が建つ余裕がまだたくさんありました。近くには、スーパーもあり、とても賑わいのあるところでした。これから増えるのは問題ないと思います。

園長先生からは、うちを選んでくれて何とかお願いしますと言われると、断ることは非常に難しかったのでみなさんを受け入れていました、というお話がありました。たぶんこの幼稚園がいいから選ばれてるんだなというのがわかりました。

預かり保育の時間が6時までということで、預かりとしては短いと思いますが、みなさんはその時間帯でも良くて選んでおり、あまりお勤めとは関係ないのかなというふうにも感じました。

議長: 今までのことを全部含めまして、意見を伺いたいと思います。

基準は満たしているというのは確かなんですが、この先、スペースの問題などで質を落とさないように十分留意しながらやっていただきたいということになるかと思います。それにはやはり定員増で230名にした場合には、定員内でやっていただきたいということです。さらにそれを拡大する必要が生じたときには、それに対応した仕組みを作って、あるいは施設なりを作って、また申請していただくことが必要かと思います。

そういうことも含めまして、審議は終了してよろしいでしょうか。

そうしますと、ただいま意見にございましたようなことを踏まえながら、がんばっていただきたいということを含めて、この諮問第2号については、認可することが適当であると答申してよろしいでしょうか。

各委員: (異議なし)

議長: それでは、審議の結果、諮問第2号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に、諮問第3号「白ゆり幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可」、諮問第4号「三

沢第一幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可」、諮問第5号「百石幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可」については、同じ様な案件ですので、事務局から一括して説明をお願いします。

事務局: (資料P 15～17に基づき説明)

議長: それでは、諮問第3号、諮問第4号及び諮問第5号について審議いたします。いずれも充足率を満たしていない、相当に低いところもありますが、それを現状にあった定員に変更したいということかと思えます。この3件につきまして、御意見、御質問はございますでしょうか。

大島委員: 混合学級というのはどういうものでしょうか。

事務局: 幼稚園の設置基準では、学級は同じ年齢の幼児で編制するのが原則ですが、例外としまして、教育的観点から異なる年齢で学級編制することもできるようになっています。設置者によりますと、混合学級とすることは、年長園児が年少園児を助けるなど、ともに育ち合い、豊かな心を育むことを目的としているとのこと。

鷹山委員: 白ゆり幼稚園のことですが、過去5年間の園児数の推移で、平成24年度は160名の定員に対して42名、充足率は26.3%で、今度40名減としても、まだまだ充足率が低いと思うんですが、この辺は白ゆり幼稚園は今後どのように考えているのでしょうか。

事務局: 収容定員の減につきましては、白ゆり幼稚園では、最近、認定こども園の認定を受けたということもあるので、まずは今後の動向を見たいという意向があります。

もう一つは、当面、現行の教員体制で適正に教育をできる定員としたいという意向がございまして、我々も定員につきましては、幼稚園の経営に係る重要な事項ということもあるので、まずは設置者の意向を踏まえてこういった申請を受けたということになります。

議長: 先日参加した東北の協議会の中でも、あまりにも充足率が低いところに対して、県としてどのように対応するのかということが結構問題になっていました。強く指導した方がいいのか、あるいは経営に関わるのである程度尊重するのか、そこをどのようにしていくべきかというのが、各県の悩みになっているようです。

今回のような状況も出てきますと、やはり将来的にどのように対応していくのか考えなければならぬ時期が来るのかもしれない。

県としては、まだそこをどうするかという段階ではないわけですね。

事務局:定員を下回っている場合、これを是正するという法律的な根拠はなく、経営に係る重要なことでもありますので、設置者の意向は尊重してきたのですが、これからは少子化の影響や、財務状況の悪化なども予想されますので、そういった運営状況を確認して必要に応じて助言もしなければならぬと思っています。

議長:定員の減については、現にその幼稚園で働いている職員の方たちもいますので、短期間で減らすというわけになかなかいかない部分もあるかと思います。このことについては、また、問題になってきたときに改めて検討したいと思います。いずれにしても、今回は、この3園は実情を踏まえて定員減したいという申し出かと思っています。

ほかに御質問、御意見などなければ、諮問第3号、諮問第4号及び諮問第5号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員:（異議なし）

議長:それではそのようにいたします。

本日、認可することが適当であると答申することに決定した諮問事項につきましては、ただいま、事務局で配付する文案で答申したいと思います。

（事務局から各委員に答申書案配付）

議長:答申書の文案につきまして、御異議ございませんか。

各委員:（異議なし）

議長:異議がないようですので、この文案で答申することにいたします。

<その他>

議長:それでは、次第3の「その他」に移ります。

「平成24年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会」についてですが、私が出席いたしましたので、その報告をいたします。

内容は事務的な連絡が主なものでした。ただ、青森県の中ではあまり問題になってはいないのですが、広域通信制高等学校の施設の扱いについて、教育の内容等に問題があるのではないかと、御心配されているいくつかの県がありました。その辺についての情報交換をしたとい

うところ。なお、来年度は宮城県で開催すると決定しております。これにつきましては、以上です。

続きまして、第67回全国私立学校審議会連合会総会の報告についてですが、これについては田澤委員と大島委員が出席されましたので、はじめに田澤委員から報告をお願いします。

田澤委員:報告いたします。去る10月25日、26日の両日に鹿児島県鹿児島市で全国私立学校審議会連合会総会が開催されました。それに大島委員と私が出席いたしました。

はじめに、近藤全審連会長からあいさつ、続いて、私立学校審議会委員功労者表彰が行われまして、本県からは、高橋福太郎前委員が受賞者となっております。

その後、平成23年度事業報告、収支決算報告、平成24年度事業計画、収支予算案等が審議に諮られ、承認されました。

総会終了後は、各専門部会に分かれて協議が行われ、大島委員と私が出席した高等学校関係の専門部会では、私立高等学校の新設計画に係る生徒需要予測の取扱いや構造改革特区における株式会社立の学校設置事業についての意見交換がされました。

先ほど紹介しました、開会式の全審連の近藤会長のあいさつなどを拝聴したときに、今、私学を取り巻く環境がこのようになっているのかと、少し刺激になりました。

最近、私学は利益を追求する学校であるという企業倫理でみられる傾向が出てきていることについて、私学の立場から遺憾であるという話がありました。

それから、地方では、私学に対するニーズがちょっと薄いんじゃないかという声があり、都会型と違って、地方の私立は公立の下にみられる傾向が強いという話が出されていました。

そして、そういう現状であるから、私学は発憤して建学の精神をしっかり持って特色ある教育を推進して成果を上げていかなければならないということが言われました。

特に強調されたのは、私学は公教育の一つであるという認識がどうも十分なされていない傾向があるということで、私学そのものも国家の公教育の一端を担うという重要な使命を受けているということ、私学自身ももっと自覚して、教育環境を整え、生徒たちの将来のためにも十分な経営活動を展開していかなければならないということで、私学人の心機を促した発言が随所でありました。そういった意味で、出席させていただいたことに非常に感謝申し上げたいと思います。そして、私学人として青森県の教育振興のために努めていかなければならないと啓発されて、この会議に出席させていただきました。

なお、来年度は和歌山県で開催されるとのこと。あと、大島委員から付け加えることがありましたらお願いします。

大島委員:現場にいたものとして、一番気になるのが、株式会社立による広域通信制の学校が大変増えていることです。これが学校法人化したいという希望をもっているようです。株式会社立の学校は、設置基準の審査を通っていないわけですので、本当にそれが教育としていいのか

どうかということは、新しく設立する学校と同様に新たに審査した方がいいのではないかとということが意見として言われていました。

広域通信制というのは、学校法人立の学校の場合はいいのですが、サポート校というのがいったいどうなっているのか、非常に曖昧なところがあるようです。資料を見ると、最短では年に3日間集中的に本部に来て合宿して勉強すればいいというようなところもあり、本当にそれは学力の養成、教育の名に値するのかということで、非常に鋭い指摘や討論がありました。とても参考になりました。

議長:先ほど私が申しましたのもそういったことで、東北地区のある県の方からもそういう実態があるんだと言っていました。そのような教育というのを十分に行っていないところに対して、改善するよう県の方から指導してもらえないか、という意見がありました。ところが、県としては、全国広域展開しているようなところに直に教育の内容に関してまで指導できるのかといった意見もあり、なかなか県として教育の内容にまで入ることはどうなのかということで、これは今後大きな問題になるのではないかと、そういうことでその場は終わりました。

大島委員:特に不登校というか、学校に行けない生徒の救いにはなっているとは思いますが、現実には自学自習のために一部屋だけあるとか、そういうところもあり、それがちゃんとチェックされていないわけです。それで卒業証書がもらえるということに首をかしげている人も多かったです。

議長:大きな問題になってきているし、これからもっと大きな問題になる可能性がありますね。

それでは、この報告について御質問や御意見はありますか。なければ、これで終わることになりたいと思います。

最後に次回の審議会の開催時期を事務局からお願いします。

事務局:次回は2月頃を予定しています。

議長:それでは、これで本日の案件全てを終了しました。どうもありがとうございました。

事務局:以上をもちまして、第278回青森県私立学校審議会を終了いたします。